

総合社会福祉研究

第14号 目次

特集 住民自治と社会保障・社会福祉—貧困克服の世紀に向けて (第4回社会福祉研究交流集会報告集)

<基調講演>住民自治の確立と社会福祉・社会保障

一貧困克服の世紀に向けて—

真田 是 3

<特別報告>社会福祉事業法等の「改正」問題と今後の課題

一社会福祉基礎構造改革について(中間まとめ)の基本的問題点—

小川政亮 16

<記念講演>居住福祉

早川和男 35

<分科会報告>

過疎地域の状態と住民本位の地域づくり

福田善乙 45

神戸空港か、地域産業政策か

北野正一 56

ともに学びともに支えあう地域づくりにむけて

高橋憲二・日高政恵 63

復興公営住宅における住民の健康調査

畠中正昭 70

住民の手による福祉・医療のネットワークづくり

大野孝明 74

大分県における『孤独死』問題が問いかけるもの

上村恒和 84

アルコール患者と福祉医療の1年—仮設住宅巡回相談の事例—

大橋 豊 94

専門職化のジレンマ：看護婦の専門領域規定を事例にして

石橋 潔 103

住民の地域活動と専門職の役割・機能に関する調査研究

—岩手県沢内村・長野県松川町・長野県八千穂村・川崎市川崎区田島地区の事例を通して— 矢島香子 112

保健・医療・福祉分野における(専門職集団と地域住民の)連携のあり方

—京都市左京区でのとりくみ—

志藤修史 117

社会福祉と介護保険—介護保険は福祉をどう変質させるか

加藤蘭子 124

介護保険とケアマネジメント

大野勇夫 142

NPO法と社会福祉—社会福祉の公私関係—

津止正敏 166

まとめと閉会のあいさつ

高島 進 179

特集 住民自治と社会福祉・社会保障—貧困克服の世紀に向けて—

第4回社会福祉研究交流集会報告集

政府が進める社会保障構造改革・社会福祉基礎構造改革によって、全面的な社会保障・社会福祉の切り捨てが行われさらには、その理念や・あり方まで変えられようとする中、権利としての社会福祉・社会保障を守り・発展させていく取り組みとして、1998年8月20日～22日まで、第4回社会福祉研究交流集会（社会福祉研究交流集会実行委員会主催、事務局総合社会福祉研究所）が150名を超える研究者・福祉現場関係者参加のもと、被災地神戸で開催された。

今回のテーマは、「住民自治と社会福祉・社会保障」として、前回福岡県筑豊で開催された「貧困克服に向けて」のテーマを基調としつつその克服の実現と舞台を地方自治に求め、阪神淡路大震災の被災地での実践を学びながら研究討議を行った。

本集会初日（8月20日）に行われた被災地フィールドワークでは、災害復興公営住宅や仮設住宅、神戸空港建設予定地を見学し、震災後3年半が過ぎたにも関わらず解決されていない震災の傷跡の実態をリアルにとらえることができた。

集会第2日目は「住民自治の確立と社会福祉・社会保障—貧困克服の世紀に向けて—」（真田是氏）に続いて特別報告「社会福祉事業法等の『改訂』問題とこれからの課題」（小川政亮氏）を行い本集会の課題を確認した後、5つの分科会（①地域経済と地域政策、②住民の生活実態と地域福祉・地域医療、③地域活動と地域社会の再生、④『孤独死』の実態と克服への展望、⑤特別分科会「自由論題」）と2つの講座（①介護保険問題を考える、②NPO問題を考える）にわかれて実践・研究報告を行った。

最終日、午後からは、「居住福祉」をテーマに早川和男氏が記念講演を行った。各分科会報告、まとめと閉会の挨拶（高島進氏）で締めくくられた。

本号は、10年間の「社会福祉シンポジウム」とそれを受け継いだ4年間の「社会福祉研究交流集会」の今日的成果を反映し、現在準備を進めている第5回集会（8月27日～29日に北陸・金沢で開催予定）に向けてその成功に役立つものになることを願っている。

（編集担当）

<基調講演>

住民自治の確立と社会福祉・社会保障

—貧困克服の世紀に向けて—

真田 是

1. 第3回集会から本集会へ

昨年の第3回全国交流集会は、今年と同じく国際貧困根絶年を受けまして、日本の貧困の問題をそれなりに攻めていく必要があるのではないかとということで、筑豊の地におじゃまをいたしました。筑豊では現地の皆さんのお世話になり、たいへんな勉強をして帰ってまいりました。筑豊に設定をするについて実行委員会が考えましたことは、ひとつは代表の一人である小川先生が強くおっしゃっていたんですけど国際貧困根絶年というのが出されたのに、日本の政府の対応はゼロである、しかもこの対応のゼロというのは、政策活動でのゼロだけではなくて、行政部門としてこの問題についてどこで聞いていったらいいか、そういう窓口も中央政府は作っていないということで、ずいぶん大事な問題提起を、実行委員会でいただきました。日本政府の今の受け取り方は「発展途上国の問題なのであって、貧困は、日本のような発達した資本主義国の問題でもないし、国際的な提案もそういうものではない」という具合の受け取り方をしているのではないかと。そこで、発達した資本主義国である日本で、改めて、貧困というものの実態をつかんでいく必要があるということで、筑豊の地にお願いを申し上げたわけです。

もう一方、政府の最近の社会保障・社会福祉の動向につきましては、ご承知のように1995年の社会保障制度審議会の勧告、これをはじめといたしまして、今検討の最中といわれております社会福祉事業法の括弧つき改正、これの主要な論点あるいは中間まとめなど、発表された範囲のものをみましてもだいたい基調にある考え方は、これは

日本の社会保障があるいは社会福祉が戦後50年の間に貧困対策から全国民むけの施策に変化してきたので、社会保障の理念も見直さなくてはならないし、また、橋本内閣の6つの構造改革の1つに社会保障の構造改革を据えなくてはならないということでやってきているわけですから、私どもの受け取り方が、さほど見当違いとはなりません、やはり政府の施策、政策動向を通してまいりますと、貧困問題というのは決してそういう表現はいたしません、発達した資本主義国ではマイナーな問題になりつつある、ということをもとにしての政策動向であろうと思います。それで、こういう中から、社会保障・社会福祉の拡大・充実は言うのですが、同時にその中身を見てまいりますと、いつも貧困対策の部分の切り捨てる、別の申し上げ方をしますと、最近の施策の中でナショナルミニマム、こういうことばさえもなくなっていつてしまっていると、というのが最近の政策動向の特徴ではなかろうか。

貧困・低所得の問題の切り捨て政策の中身といたしましては、一つは国民は自らの生活について第一次的な責任をもっている、この第1次的な責任を果たすのについては自由な競争、これを通して自らの自助力をつくりだせ、そして自立をしろ、というのが一方ではありましようし、それからもう一方では、レジュメの中に書きましたが、中流のためのいろいろな施策というのが最近目立ってきているのではなかろうか。例の新保守主義、新自由主義、これの代表的な政策といわれたアメリカのレーガン大統領の政策についても、行われていたコメントの中には「あれは結局は中流、ここ

の対策、これを中心に据えていった施策なんだ」というコメントも当時行われました。そういうコメントをみながら、日本の最近の動きを見てまいりますと、確かに、老人福祉の分野でいろいろ出された全社協その他の文書類の中に、「これまでの日本の老人福祉は、低所得・貧困のお年寄りについての施策はいろいろあるけれども、そうでない中間ないし中流のお年寄りについての生活上のニーズ、これにこたえるような老人福祉がないではないか」というような指摘が行われています。申し上げたような中流、ここのところがとり残されているという言い方で、これからの社会保障・社会福祉の展開、中身のありようをこういう形で全国民から合意を得ていこうとしている一つの試みなんだろうと思います。

同じように税制などの動きを見てまいりまして、いろいろな税金について不満が出ています。特にクロヨンと呼ばれますように、これはまた職業上の問題として出されております。また、たとえば年収 800 万円以上、このあたりのところの税金が随分きついで、これを全体に見なおしていかねばならない。消費税の提起につきましてもご承知のように直間比率という言い方を出してまいりまして、日本の税制は、直接税と間接税の比率が非常に直接税が高いと、これが所得割でありますから、今申し上げたような中間、ここのところへの重圧になっているので、これを是正していくためにも消費税がどうしても必要だと。この点につきましては、いろいろお聞きしたんですけれども、各政党とも、共産党を除いて消費税の 3%引き下げを言っている政党も直間比率については是正の必要ありという政党がほとんどでありますから、なかなか難しい状況だということは思いますが、いずれにしてもこういうような道具だてで、貧困の問題・低所得の問題、これを肝腎要（かなめ）の社会保障・社会福祉のところからも後退させていこうと、こういう動きが今の代表的なものではなかろうかと思います。

私どもはこういう認識もそれまでにございまし

たので、筑豊の地でとにかく日本の貧困の実態の確認をまずは始めるべし、ということでまいったわけであります。私どもが漠然とした形ではありますけれども考えておりますのは、今日の世界の貧困の問題というのはやはり、こう機械的に分けてしまっただけなんです、おおまかに申して、2つのタイプの貧困というのが世界各地で展開を始めているのではないかと。一つは確かに発展途上国に見られる深刻な貧困がございまして、たとえば年間 8 億の飢餓で亡くなる方がいるというようなことを国際機関は発表しておりますし、こういう事態を日々の報道の中でも私どもは確認をすることができます。しかしもう一方、発達した資本主義国と呼ばれるところで、あるいは先進工業国ということばもございしますが、こういうところでの貧困はそれではさした問題ででないのか—私どもはむしろ、今日の多国籍企業を中心にした世界的な展開、これが共通の根源になりまして発展途上国の貧困とそれから多国籍企業の出身地である発達した資本主義国にも貧困がいろいろな形でたらされていると、こういう 2つの貧困というのを正確につかんで、1 日も早く国民の間に広げていく必要があるのではないかと、こういうように考えてまいりました。

それから、もう一つの点は、貧困と申しましてもかつてのような低消費・低所得、こういうことで現れてくる貧困だけではなくて、貧困のさまざまな様相というのが生産力の発展に応じて展開されてくるという、この事実を見落としてはならないだろうと考えてまいりました。むしろ高度な生産力の実現のもとで展開される貧困の特徴的な様相、こういうものをどうつかんでいくかというのが、考えてみますと、日本でもここ 20 年、25 年ぐらいの貧困研究の主要なテーマになってきたのではなかろうかと思っております。私どもはこういうようなことを受けて、毎年この研究交流集会の前座と申しますか後始末と申しますか、両方の意味を持ちながら、合宿研究会というものをいつももってまいりました。これは皆さんにお知らせ

申し上げてきたと思いますが、昨年は、この合宿研究会、筑豊の研究を受けまして大阪で行いましたけれども、そのときは今度は貧困を克服する力をどこに見出して、どういうように伸ばしていっていいのか、ここのところも実態把握と一緒に考え始めないといけないのではなかろうか、ということでこの席ではまずはこちら神戸、ここからの報告をひとつ、いただきました。阪神・淡路大震災の後、どういうような力がこの困難な中で神戸、兵庫でつくられているのかということろを学び合いたいということで考えたわけであります。

もうひとつ合宿でいただいた報告は東京の足立区の動向でありまして、ご承知のように区長選挙で全国的な話題になったところでございましたが、この足立区からの報告もいただきました。いずれにしても先ほどの神戸の報告については現地の報告からもございましたように私どもは改めてこの阪神淡路大震災と社会保障・社会福祉のかかわり、ここの基本はやはり、国民・住民の側からの日本の社会保障・社会福祉の総点検、これを行っていく場だと指摘をされてまいりましたが、これを実感をもって受け取りました。今、政府はいろいろな形で社会保障の構造改革とか社会福祉の基礎構造改革とか、こういうことを次から次へと出していますが、その場合の改革と称するならば、どうしても踏まえておかななくてはいけない、これはまさしく、この阪神淡路大震災の地、あるいは私どもの経験から言ったら筑豊の地、こういうところから今の社会保障・社会福祉の総点検、この足場を築いているかどうか、というところが今の構造改革についての私どもの最も分かりやすい対抗軸になりうるのではなかろうかと思います。私どもは今日・明日の各分科会を通して、いま申し上げたような日本の社会保障・社会福祉の総点検の足場を引き続きこちらで築けたならばという具合に考えております。

2. 社会福祉の対象としての生活問題について

さて、そこで少し今度は話題を変えてまいりま

すけれども、こういう貧困について社会福祉とのかかわりで、私なりに感じている点をいくつかご報告申し上げることにいたします。

レジュメで申し上げると2のところへ移ってまいりますが、「社会福祉の対象としての生活問題」ということで書いておきました。先ほど来申し上げましたように今の政府の社会保障・社会福祉の政策動向は、「貧困問題と生活問題」というつかまえ方よりも「貧困問題から生活問題へ」、あえてこの生活問題ということばを使わせていただくと、この2つを截然と分けまして、「今や日本の社会保障・社会福祉の課題は、貧困問題から対象が生活問題へ移った」、この生活問題と言っているのは、先ほど申し上げたような中間・中流の見落とされていたところの生活問題、ここのところに焦点を当てながら、したがって政策の当然の動きの裏側で、貧困・低所得についての政策の切り捨てというものが続く、こういう動きできているのではなかろうかと思われまます。貧困問題と生活問題というものの関係であります、最近の研究ではご承知のように社会福祉の対象は生活問題であるという規定の仕方が多くなっておりますが、改めて生活問題とは何かということになりますと、またいろいろな意見が出てきているという現状であると思います。私も、この深みに今入ってまいりまして、すっきりさせるという用意はまったくありません。従いまして、かえって、自分も含めて、混乱してしまうような報告になるかもしれませんが、私は、今申した政府の動向をかなり強く意識しているものですから、ここの生活問題というもののつかまえ方、これにつきましては、政策を対極におくものですから、偏りがでるかもしれませんが、今の政策で流し込んでいこうと考えている方向は、「まずは自らの第一次の責任である自分たちの生活を成り立たせるために国民すべて最大限の努力を払え」、しかしこういう努力の中で、自助力をつけられる国民層と、自助力をつけられずじまいの国民層というのが出てくる。あとの自助力をつけきれなかった国民層について

は、公的な責任で対応をしていこうではないか、
こういう大体大まかな仕組みでなされてきている
ように思います。

そうしますと私どもは、日本の場合、戦前・戦
時中からの特別な仕組みとそれに付随した生活慣
習なり生活意識なりというものもまだあろうと思
うものですから、こういう提案についてはそれで
いいのではないかという受け取り方が、そのま
まだとかなりあるように思います。自分たちの暮ら
しを自分たちの甲斐性でがんばりぬく、これは誰
もが現実に行っていることではないか、それでう
まいいかなかったものについては公的な責任で対
応するというのだから社会保障・社会福祉のあり
ようとして、それでいいではなかろうかというこ
とになるわけであります。けれども、これはどう
やら、考えてみますと、かなりモダンな申し方を
してはおりますが、救貧法の仕組みとそれほど変
わらないと一ただ違いはそこで引いていく貧乏線
の水準がどのあたりの水準になるかという違いが
もちろん今日の場合、出てまいりますでしょうし、
それから、その適用を受ける人たちについての公
然たる権利侵害というものは民主主義の力ででき
なくなっているというような違いはありますが一
まずは自らの始末をせよと、駄目だった場合に公
的なものが手を差し伸べるよという、この仕組み
について元から見直していく必要があるのではな
かろうか。

今の考え方は国民全体として豊かになってきて
いるという言い方も飛び交っておりまして、この
豊かさ論議が、別の申し方をしますと「日本のよ
うなこれほど発達して条件のいい社会では自助力
をつけられる者が普通であって、自助力をつけら
れない方がおかしい」と、かつてはこれはアメリ
カンドリームとして、アメリカの場合、フロンテ
ィアが実際にあった時代につくられた、それが、
そういうものがない、今日のところで「豊かな社
会になっている、そういう中だから、普通のやり
方をしていいたらみんな自分の暮らしは始末でき
る。それができないのはごく少数だ」ということ

で、公的責任も著しく縮小される。実質上縮小さ
れてまいりますし、それからまた、今申し上げた
ような社会保障・社会福祉の変質につながるかと
思います。この仕組みの中では、普通の国民・住
民層に対しては、「豊かな社会であるから、自ら
で買い取る社会福祉・社会保障が広がっていつて
しかるべきだ」ということになってまいりまして、
言うところの「市場福祉」という考え方にも連携
していくということであろうと思います。

しかし私どもは、そういう考え方に対しまして、
社会福祉が歩んできた道、これを大まかにふりか
えてみても救貧法に代表されるような権利剥
奪・劣等処遇の給付、これ一本でやってきたのに
対して、国民の側、住民の側の世界各地でのいろ
いろな動きによりまして、この貧困の生活面での
いろいろな様相への対応というものを始めは自主
的に、やがてそれを公的にも行わせるというところ
で積み上げてきたのが、大まかな社会福祉の歩
みではなかったかと思ひます。したがって、
貧困対策というものを劣等処遇の給付だけという
具合に考える時代はもうはるかに乗り越えてきて
いるはずです。これはまた別の申し方をしますと、
貧困というものの様相が複雑になり、かつ国民・
住民の努力で人権というものの考え方と中身、こ
れを豊富にするに従ひまして、生活の諸側面を照
らし出す、こういう力がだんだんつくられてきた
歩みであつたと思ひます。私どもが、今日、社会
福祉の対象としての生活問題という場合は、かつ
ての劣等処遇の給付だけという対応で考えられて
いた貧困というもののつかまえ方、これは、はる
かに私どもの先輩、この皆さんの努力で乗り越え
てきている。そういう中から国民生活全体を照ら
し出してみると、貧困の生活諸側面というものが
明らかになってくる。貧困層というのを今日で言
う「貧乏線以下層」だけに閉じこめていくような、
これは行政だけが時代遅れでやっているやり方
でありまして、先輩が実践的に積み上げてきたもの
というのは、「貧乏線以下層」だけではない、国民
のかなりの層の生活がいろいろな様相の生活問

題を抱えてきている、ここのところを照らし出す客観的および主体的な諸条件というものを作り上げてきた、ここが大事なのではなかろうか。私は、個人的には社会福祉の対象、生活問題という場合に、こういうような歩みをいつも頭に描きながら考え、そして申してまいりました。こういう点でまいりますと、今日の政策動向というのはいかに、遅れたものとして足踏みを続けているのではなかろうかという気がいたします。この歩みの中では、ご承知のようにまずは貧困低所得層という規定をされる層以外の層に、主要には産業革命以降、各国で生活の不安定さというものが目立って広がったように思います。今申し上げた「貧乏線以下層」に入らない国民層の中でも、いつ訪れるか分からない「以下層」への転落・編入という危険がいくつでも待っている。こういう生活における不安定性というのが次の段階で注目をされるようになり、この不安定性対策が貧困問題、社会問題対策としてだんだんふくらまされ、対応が工夫されてくる。各種社会保険とか、予防的な対応とかいろいろな言い方がされますけれども、こういうものは多分、ようやく明らかになってまいりました生活問題の不安定性の問題への対応として生み出されたのではなかろうか。公的扶助の他に社会扶助というようなものもつけ加わるような動きの中にそういうものを読み取ることができるように思います。

それからまた、社会福祉の方の対応というものも、社会福祉技術とか方法とか、いろいろな呼び方がされているようですが、これらのものは生活問題のいろいろな様相、いろいろな面というものを認識し、把握する、これへの対応として生み出され、形成されていったものだと思います。ただ、これらのものが社会福祉全体の中でどういう位置づけになるかというのは、これはもうご承知の、日本でも有名な本質論争というのがございまして、私どもにはそれなりの遺産がございます。しかし、この方法、技術ということで展開をされてきている一最近では介護保険なんかとかのかかわ

りもありましてケアマネジメントというようなことがいろいろ申されていますけれども、これはこれで位置付けに問題がある面はあれ、やはり今日の非常に多様化し、多面化した生活における人権侵害の諸要素、人権侵害のいろいろな様相、こういうものに社会福祉の方法・技術の分野から対応できるもの、これをいろいろ注目し、開発をというような動き、このあらわれであろうと思います。

いずれにしても、こういうように生活問題という据え方は、今日の日本の政策、社会保障・社会福祉の政策動向、ここにつながっていくものとは随分違うものだという具合に思います。いろいろな第一線の社会福祉労働のところでの実践が、生活問題をトータルに把握するというような動きをだんだん積み上げてまいりました。大変わかりやすい例で申し上げますと日本での公扶研運動、公的扶助の現場の皆さんの研究運動であります、この公扶研運動で積み上げられてまいりましたのもいろいろあるかと思います。私が、京都での人たちとの交流でいろいろ教えられましたのは、たとえば福祉事務所での生活保護の仕事では、どうもかなり、良心的な仕事をしている福祉労働者の場合も、まず生活保護の行政にかかわっては、生活保護行政の枠から申請された対象者、これをつかみまして、そして、一今の制度枠から言ったら、これは受給の資格があるとかないとか、ここの判断は大変良心的に行なうにしても一とにかく制度の枠から生活というものを見ていく、こういうものに慣らされてしまっているのではないかということが公扶研運動の中でもいろいろ出されてまいりました。むしろ大事なことは住民の生活、これを制度の枠を外してとにかく生活問題をトータルにつかむということがまずは基本ではないか。そのうえで、今の制度ではどういう対応ができるかということを考える。そうすると、今の制度から外され、とり残されている生活問題というのが逆に鮮明になってまいります。ここから、先ほど来申し上げたような第一線現場からの今の社会福祉・社会保障の総点検の第一歩というものが出て

くるはずだと、こういうようなことが言われてまいりました。

いずれにしてもこの生活問題のトータルな把握というのが福祉労働の営みの中からも出されてきたということは重視すべきことではなかろうかと思えます。従いまして、ここには貧困とか貧困問題とかいうものを行政的に把握することへの重要な提起が、生身の人間やその生活を現行制度の枠にはめていくということが、これは逆に申し上げると行政的な貧困把握であります。しかし、貧困把握というのは行政的な把握だけがあるわけではない。むしろ、まさしく暮らしをしている人たち、この人たちがどういう自分たちの生活問題のとらえ方があるか、ということは当然別にあるわけでしょうし、それから、福祉労働の専門家の目から見た制度の行政的なものではない、生活問題の見方というものもあるわけでしょうし、いずれにしても、行政によって決められる生活問題以外の生活問題というものをいつも掘り起こしていくのが福祉労働のもう一つ大事な役割—それだけということにはなりません—が大事な役割になるという経験の積みあげだったと思えます。

私はこの筋道から、今政府が言っております意味とは違う社会保障・社会福祉が国民全体のところに広がったという、これにあたるような現象というものが出てくると思えます。国民全体のところに広がるというようなこの動きは、実は生活問題を今申し上げたような2つの筋道、生活そのものがいろいろな様相というものを加えてきたということ、それからもう一方ではそのいろいろな様相を検出できる主体的な力と条件というものが民主主義の運動とともに培われていく、この2つの合成によっていると考えます。社会保障・社会福祉の対象にあたるようなものが広範な国民諸階層の生活の中に眠らされている。これをどうやって掘り起こすか、こういう中で社会保障・社会福祉の国民的な規模での展開が行われている、これが筋道であろうと思えます。しかし、今の政府の方が申ししております社会保障・社会福祉の拡大とい

うのはそうではなくて、「生活問題とはそれほど深刻なつながりのないような層まで社会保障・社会福祉の政策が及ぶようになっていったんだから、生活問題について経済的な問題を持っていない国民層についてはそれなりのサービスの対価を払ってもらい支払い能力がある。そこについては払ってもらったらよろしい。それのない人たちについては公的な責任で行う」という、こういう拡大論になってきていると思えます。

繰り返し申し上げるように、私どもの側の拡大論というのは決してそういうものではなく、客観的な事態の進行、生活問題の進行と、それを検出する力量、こういうものが並び、進んでいくのを敏感に反映していく、ここに社会保障・社会福祉の拡大の根拠を求めなくてはならないのではなかろうかと思えます。

3. 生活問題の変化・発展と社会福祉

次にレジュメの3のところに移ってまいります。今申し上げたような生活問題の変化・発展と社会福祉とのかかわりを、どのようにつなげることになるのかと、なかなか私も詰めて考えたものではありませんので、思い違いや間違いや不十分なものが随分あるかと思えますけれども、いずれにしてもここで、素材として出ささせていただきたいと思えます。まず、トータルに申し上げますと、今日本で見られる事態というのは筑豊で見てまいりましたし、それから、震災後の神戸の状況、兵庫の状況、こういうようなもので見せていただきましたように、低所得・低消費の生活問題というのは厳然とかなりの規模で持続しているということとは否めない事実であろうと思えます。ただ、マスコミとかそういうものがなかなか最近、筑豊について報告があったというのにぶつかるのは難しいわけです。こういうようなニュースにもならないような貧困というのは捨てられていつてるという感じであります。しかし、全国的な規模で見てまいりますと、低所得・低消費の生活問題が広い地域でいろいろな形でなお持続しているということ

はどうしても確認しなくてはならないと思います。政府はよく、この低所得・低消費の生活問題ということになると生活保護の受給者、この動向ということで出まいますが、これはもうご承知のようにおおよそそれだけで、日本の低所得・低消費の生活問題を把握するようなそういうスケールになるものではない、ということはもう申し上げる必要はないと思います。しかしもう一方で、それではこの手の低所得・低消費でない、所得もそこそこ、消費もそこそこ、という階層、国民層のところでは貧困問題とは縁がないのかということになると、これが先ほど来申し上げてまいりました発達した資本主義国のところでの貧困の様相として重視していかななくてはならないものなのだろうと思います。この問題につきましてはいろいろ申されてまいりましたし、私もそれなりに申してまいりましたが、要はそこに書いた生活に限定して、狭い意味で消費生活に限定をしてみても、消費の強制による低消費脱出、消費が社会的に強制されまして、その結果は低消費としてあらわれずに消費が強制される一定の水準、これを表すような生活というものが確かに見られますけれども、ここには生活問題が内包されている、生活問題が中に含まれております。レジュメにも書かしていただきましたが、平均的な所得とか消費水準とかいうものをどういう形で保っているのかという、その保ち方が大変重要になる。高度に発達した資本主義国の場合には、ここのとこにひとつ、これはひとつであります、特徴が出てまいりまして、隣近所並みの消費を維持するそのためには過重労働であるとか借金とか、それから生活の再生産の仕組みのゆがみだとか、こういうような努力をしながら行われる。国際的な用語になったと言われます過労死、これを野放しにしている日本の労働政策もひとつ加わりまして国際用語になったわけでしょうけれど、放っておいたら発達した資本主義国に共通に出てくるタイプの問題であろうと思います。しかし、労働運動がそれなりにまだがんばっているようなところだと、これがその

まま現れにくいというところがありまして、日本では言われます「ルールなき資本主義」というようなものに一定の歯止めを加えるという点が出てまいります。日本の場合はここのとこがここ 20 年来弱まっているものですから、余計にこういうような消費の強制による生活問題というものが分かりやすい形で現れてきているということになるのではなからうか。

それからまた、私は今日の生活問題につきましては、社会福祉がどういうように絡むかというのはこれからさらに検討しなくてはなりません、社会病理と呼ばれているこの現象が、発達した資本主義国各国で共通できわめて深刻な問題になってきている。これもやはり私は発達した資本主義国の生活問題の実に見事な反映なんだろうと考えております。そういう角度からそこに書きました「労働・生活における疎外」、最近はこの疎外ということばがいつこうに流行らなくなりました。要は私は、労働とか生活における疎外というのは、疎外理論の原型は働く者の労働とか生活が自分自身で左右できる範囲が著しく縮小していくところに労働および生活における疎外の基本があるのだと思います。従いまして、日本の場合の日本型企業社会とか、こういうものが進行を始める 1960 年代の後半、このあたりから日本における労働者の労働における疎外、生活における疎外、これがひととき強まっていったと考えられる。これは言い換えると、日本型企業社会で働く人たちの労働と生活が企業社会の中に編入をされていった姿で、この編入を防ぐのが労働組合の役割のはずであります、なかなかそうでない労働組合も登場してまいりました。結局、企業・資本の働く人の労働および生活についての支配というもの、これが野放しにされるに近い状態、こういうものが進められてきた。そのあたりに労働と生活における疎外があるのだと思います。とりわけ、生活における疎外は自覚しにくい面があります。何か自分たち一家の判断で無理してローンを組んで、そして、こういうものを買込んだ、住宅を買っ

た・マイカーを買った、あと、ローンによって支配される生活というものが始まっていく。これは自らの判断で出発をしたのだという考え方がありまして、生活における疎外という考え方がだいぶ弱い。ここのところがひとつ問題といえば問題なのだと思いますけれども。こういう今日の生産力水準を反映した、そういう生活水準をローンなしで実現していくことのできないような労働というものは何なのか。ここのところから始まる生活、その生活を通して振り回される、こういう動きというものの認識が大変今重要になっているのではなかろうか。私は、社会病理現象の一つに、この労働・生活における疎外現象の深刻化、深まりというものを数え上げる必要があるのではなかろうかという具合に考えております。

それからまた、さらに今日の生活問題の中には環境問題と呼ばれるものが重要な指摘を受けてまいりました。仮にここでは失業と貧困の生活問題として現れないような場合でも、環境問題を通しての生活、人間らしさ、その尊厳性、こういうものがいろいろ侵されていく時代、こういうものもまた長期にわたって積み上げられますと、今申し上げたような心身のいろいろな問題というものにつながってくる。そこで環境問題からだけではありませんが、今日、心身問題の多様化・深刻化というものが指摘されて久しいわけでありすけれども、こういうものも今日の生活問題の重要な中身でありますし、これがどこからきているのかということをしつかりと尋ねあてていくというのが、今日、生活を見直し、生活問題というものを検出していく場合の大事な筋道の一つではなかろうかと思ひます。

それからさらに、次に並べましたのは、地域・家族という、生活、かつては労働を含めての基本単位でありましたが、こういう地域・家族といったものが企業に従属をさせられるとか、いろいろな形が出てまいりまして、これも、気づかない場合が多いわけですが、地域・家族というものにいろいろな問題が発生してまいります。たと

えば、家族内のトラブルであるとか、あるいは地域の所でのかつてはすばらしいコミュニティがあったのだけれども、今そういうものがなくなってきたとか、こういう地域でのいざこざというようなものから、こういうものがいろいろ出てまいりますけれども、これらは当事者の責任、当事者がやり方がうまくなくてとか、ちょうど仲の悪いのが近くにいてとか、家族の兄弟のところであうまいかないのがあってとか、いろいろ原因というのは直接具体的に指摘できるわけでありすけれども、しかし、もっと深いところで地域とか家族というものを自分たちで組み立てて、自分たちで管理して、自分たちで運営してという条件がどんどん失われていってるところに目をやる必要があると思ひます。

従ひまして、これらの、特に家族の問題というのは、当事者問題という具合で置き換えられやすいわけで、これの対応としては、その当事者問題として対応して、対策を当面とっていかねばならないものが随分あるわけでありすしょうけど、しかし、この手のものが例外ではなくて、かくも社会全体に広がって出てくるということには、これは根源、原因は別にありと、当事者の問題だけに返しきることができないから、かくも例外ではなくて、広い現象として出てきているんだと思ひます。この広い現象には、まさしく人間としての自主的な営みというもので家族・地域、これを作っていくことのできないいろいろの状況というのが、実はたくさんあるのではなかろうか。ここのところを掘り起こし、掘りあてていくというのが今日の社会病理問題を考えていく場合もたいへん大事なのではなかろうかと思ひております。

さらに、これも当然のことでありすからあとの方で挙げたわけでありすけど、今日のような局面になってまいりますと、政・官・財癒着なんて、こういうことばが随分出てくるようになりましたが、これはもっと早い時期から横行していた現象であらうと思ひます。政・官・財癒着と呼ばれるものは、言うなれば支配層の腐敗・退廃であ